

令和 5 年度 三島市行政改革市民懇話会 会議録

- 1 日 時 令和 6 年 2 月 19 日（月） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 15 分
- 2 場 所 三島市役所大社町別館 防災研修室
- 3 出席者 飯塚委員、石渡委員、稲田委員（座長）、遠藤委員、大槻委員、岡田委員、小松委員、
宍戸委員、野寺委員、堀池委員、渡邊委員（計 11 名）
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 島政策企画課長、齊藤課長補佐、小松主事
- 6 関係課 企画戦略部長、企画戦略部参事（デジタル戦略課長抜）、広聴文書課長
人事課長、財政課長、公共財産保全課長

7 会議の公開・非公開の別 公開

8 傍聴人 0 人

9 会議の内容

事務局より開会前に配布資料の確認を実施

(1) 開 会

(2) 市長挨拶

(3) 会議の公開について

傍聴希望者は無い旨を報告

(4) 議事進行

報 告

ア 行政改革推進プランの進捗状況について

(a) 事務局から進捗状況説明・報告

(b) 質疑応答

〔 委 員 〕 Q1

デジタル社会への移行は当然受け入れなければならないが、一方で効率化、利便性の追求の結果、市民管理の強化とならないよう十分な留意が必要と考える。この点で市民の自由意志や安全確保にどのように配慮するのか、ぜひ検討いただきたい。

【 三 島 市 】 A1

現在マイナンバーカードは国民の 80% くらいの方が所持している。マイナンバーによりオンラインによる本人確認が可能となり、将来的には市役所に来なくても行政サービスが受けられることが期待されている。

監視という点においては、マイナンバーのシステムはあくまで本人確認を行うシステムとなっており、市民を監視するようなシステムではないことをご理解いただきたい。昨年からは保険証としての利用も始まり、生活の中で便利な暮らしを享受していただけたらと思う。マイナンバー等でご不安なことがあれば市役所へぜひ相談してほしい。

〔 委 員 〕 Q2

個別取組項目 2 番の「職員の働き方改革の推進及び資質向上」について、一市民として市役所の窓口対応は素晴らしいと思う。課題があるとすれば行政サービスの内容について検

討をする必要があると思う。行政サービスの厚みは市民にとってありがたいことだが、裏付けとなる財源とのバランスがある。市民が増税感なくサービスをどの程度受けられるか、そのバランスについて留意してほしい。

【 三 島 市 】 A2

費用対効果は非常に重要である。業務改善や職員の働き方改善、市民サービスの向上など費用対効果を常に検証しながら取り組みを進めている。基本的には業務改善によって職員の労働時間削減や市民の利便性向上を図ることで情報化関連予算の支出の増加とならないよう、取り組んでいく。

〔 委 員 〕 Q3

個別取組項目 1 1 番「公共施設保全計画に基づく計画的な維持保全」について、年間目標の金額はどのように算出しているか。

【 三 島 市 】 A3

市の公共施設は昭和 4 0 ～ 5 0 年代の高度経済成長期に多くが整備されてきた。整備当時の人口、税収共に右肩上がりの時代と違い、人口も税収も減少することが見込まれる現在において、同等の施設を引き続き維持することは困難である。よって今ある施設を更新する際、不要なものは廃止し、建て替えでは建物をコンパクトに集約化することで施設のスリム化を図っていくことがこの取り組みとなっている。

年間目標の金額については 3 0 年間の計画で各施設の更新や維持管理に要する経費を平準化し、積み上げたもので算出している。ただし、現場の確認を進める中で、修繕等の時期を前倒ししたり、引き延ばしたりしながら毎年ローリングを行っているため、金額は毎年変わる可能性がある。

〔 委 員 〕 Q6

新庁舎の建設場所は決定しているのか。

【 三 島 市 】 A6

現在庁舎のある北田町と南二日町広場の 2 か所が候補地となっている。本来は今年度候補地を 1 か所に定め、基本構想を策定する予定であったが、議会から統一の意見がいただけなかったこと、市民の希望が多種多様であったことから、整備地を定めることができない状況となった。

そのため、現在自治会連合会を構成する各 6 地区で自治会・町内会長や連合会に対し説明会を行っており、今年の 5 月には 1 万人規模の市民アンケートを実施する予定としている。アンケートでは現在地と南二日町のどちらを希望するかの 2 択とし、より希望者の多い方を整備地にしたいと考えている。ただし、結果が拮抗した場合は今一度検討が必要になると考えている。

〔 委 員 〕 Q7

新庁舎の候補地については地形なども含んだ市民への情報提供をお願いしたい。

【 三 島 市 】 A7

現在までの資料については議員の皆様や新庁舎の検討委員会からもご意見いただいている。とはいえこれまでの検討資料は膨大な量であることから、必要な情報について取捨選択

し、検討委員会や市議会のご意見を踏まえながら、適切に情報を提供していく。また、アンケートの実施に際しても、地区間の偏りがなく、人口割合に応じて配布する予定であり、だれが見ても公平にアンケートを実施できるよう準備を進めていることをご理解いただきたい。

[委 員] Q8, 9

個別取組項目15番「市外からの移住促進」について、報道では三島市は移住が多いと聞いているが、実績では未達成となっているが、この理由は。

また、個別取組項目16番「クラウドファンディングの促進」について、楽寿園のSL機関車の屋根修繕や山中城跡の維持管理をクラウドファンディングにより実施したとのことだが、これらをクラウドファンディングで実施することが適切だったのか疑問。

【 三 島 市 】 A8

個別取組項目15番について、市では随時移住相談を受け付けており、令和5年10月末時点で84件の相談があった。この中から移住に至った人数が8名となっている。当市が県内でも移住者数が上位であるという人数については、カウントの仕方として移住補助金や住宅取得補助金、移住相談を経由し移住に至った方の人数を合算して、県が市町の移住者数をランキング化したものが発表されている。このランキングで、三島市は令和3年度に移住者171人で県内1位となり、令和4年度も130人で県内5位となっている。カウントの方法を移住相談のみに絞ってしまったために目標値よりも少ない人数となってしまっている。

【 三 島 市 】 A9

クラウドファンディングについて、市民の宝、誇りとなるものを選ばせていただいた。楽寿園については幼稚園や保育園の遠足で子どもたちが来場し、思い出に残るところとしてSLがある。SLはボランティアの熱心な活動により整備されているが、SLの屋根は昭和47年頃に設置され、老朽化が進んでいる。昨年度楽寿園開園70周年の節目であったことから、クラウドファンディングにより事業を実施した。山中城跡についても同様に、市内外からお客様が訪れ、テレビの取材も訪れるなど市民にとって愛着のある場所である。こういったシビックプライドの醸成となる事業を題材として選ばせていただいた。クラウドファンディングの実施主体は各所管課であるが、財政課も関係課と伴走しながら今後も進めていく。

[委 員] 意見1

決してクラウドファンディングを否定するものではない。クラウドファンディングでできたこと、作れたものを、一人一人が大事にしようという気持ちを市民に持ってもらうために、市民にもわかるような情報発信をお願いしたい。

[委 員] Q10

個別取組項目9番「職員のテレワーク推進」について、能登半島地震の災害を見て、市役所業務の継続を考えると、サテライトオフィスも考えられる。今回の災害では災害時に頼りになるのは市役所の職員だと感じた。市役所が機能しないとボランティアの受け入れも進まず、ごみをどこに捨てればいいのかもわからない状態のようだった。テレワーク等により

市役所の業務が継続的に運用できるよう、検討を追加してほしい。

【 三 島 市 】 A10

災害時の職員対応は人事課含め主に危機管理課が対応している。テレワークについては、人事院勧告でも在宅や職場以外での勤務について手当が創設されるなど、国全体で在宅勤務、テレワークを推進する動きがある。三島市においては令和4年度、5年度において「試行」と記載させていただいている。

デジタル戦略課の協力を仰ぎながらテレワークを利用できる環境では活用しているが、基礎自治体においては直接市民と接する業務が多く、所属によって不公平とにならないよう考えなければならない。現在の試行においてもテレワークの必要性や業務内容により許可を出している。

ご意見のとおり、災害時の対応は非常に重要であることから、今回の災害を教訓に行政機能を維持できる検討を今後も進めていきたい。

〔 委 員 〕 Q11

主に財政支出の関係で、個別取組項目11番「公共施設保全計画に基づく維持保全」では令和4年度から6年度まで段階的に費用が増えている。一方で個別取組項目13番「市債残高の抑制」については、目標が前年度比減となっている。しかも課題は公共施設の老朽化に伴う市債発行額の増加があげられている。これでは目標を達成できないのではないか。

【 三 島 市 】 A11

公共施設の維持保全については、必要なところから順次対応していくよう計画がなされているが、市の財政的な事情も加味してこれまで捻出できなかった経過もある。ファシリティマネジメントにおいては財源の確保に非常に苦慮をしている。新庁舎建設についても多額の予算が必要であり、基金の積み立てがあっても、残りは市債で賄うことになる想定される。市債については30年程度の償還となることが想定されるので、財政当局と相談しながら、公共施設の維持管理が適切にできるよう計画をローリングしながら進めていきたい。

〔 委 員 〕 Q12

市債の償還は50年でもいいのではないか。

【 三 島 市 】 A11, 12

財務省が定めた起債のメニューがあり、その基準によれば、基本的には30年程度の償還となる。

また個別取組項目12番「市債残高の抑制」については、先ほどの公共施設の老朽化に伴う修繕など、今後増加することが考えられ、市債発行額が増えることも承知している。起債のメニューでは公共施設の修繕のほか施設整備、投資的経費などがあり、それらをトータルで判断していく。

ここでは当初予算額での比較だが、決算額を比較するとここ数年減少傾向にある。いずれにしても起債は次世代への借金となることから、財政健全化判断比率などの指標と照らしながら、今後も適切な財政運営に努める。

〔 委 員 〕 Q13

市債の発行はやむを得ないということは承知している。しかし個別取組項目の目標がこの

ままでは、実際の取り組みが評価されていない。市債は最終的に税収で賄うものであるため、将来的に税収を増やしていくような新たな目標が必要ではないか。

【 三 島 市 】 A13

ご意見のとおり、市債は市の税収で償還していくものである。よっていかに税収を増やしていくかということも当然課題となる。自主財源を増やす取り組みとして、例えば三島駅前周辺整備や大場地区の開発など、税収増の取り組みを進めている。開発等により人口が増えれば市税も増えることが見込まれるため、人口対策にも取り組んでいる、その中でいかに三島に定住してもらえるか、三島市が選ばれるまち、住みやすいまちとして評価していただける施策を推進していく。

(5)企画戦略部長あいさつ

10 閉 会